

トマト総合口座

(平成25年1月1日現在適用中)

項目	内容
1. 商品名	トマト総合口座
2. 販売対象	個人のみ ※ただし、独立の生計を営む成人および親権者の同意を得た未成年に限ります。
3. 期間	定めなし
4. 利用できる取引	<ul style="list-style-type: none"> ・普通預金または決済用普通預金 ・期日指定定期預金、トマト・スーパー定期預金、自由金利型定期預金、変動金利定期預金、据置定期預金（以下「定期預金等」といいます）の自動継続方式 ・年齢優遇定期預金 ・上記定期預金等を担保とする自動貸越

(普通預金または決済用普通預金)

5. 預入方法	
(1) 預入方法	・随時預入
(2) 預入金額	・1円以上
(3) 預入単位	・1円単位
6. 払戻方法	随時払い戻します
7. 利息	
(1) 適用利率	・毎日の店頭掲示の普通預金利率を適用します。(決済用普通預金は除きます。) (金利は店頭に表示しています。)
(2) 利払頻度	・毎年2月と8月当社所定の日に支払います。
(3) 計算方法	・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 ※ 決済用普通預金は無利息となります。
8. 手数料	決済用普通預金は当社所定の口座維持管理手数料（当面无料）

(定期預金)

期日指定定期預金	「トマト期日指定定期預金」の説明書を参照してください
自由金利型定期預金－M型－	「トマト自由金利型定期預金－M型－」の説明書を参照してください
自由金利型定期預金	「トマト自由金利型定期預金」の説明書を参照してください
変動金利定期預金	「トマト変動金利定期預金」の説明書を参照してください
据置定期預金	「トマト据置定期預金」の説明書を参照してください
年齢優遇定期預金	「トマト年齢優遇定期預金」の説明書を参照してください

(共通)

9. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取り口座、ならびに公共料金等の自動支払口座としての利用ができます。 ・ 個人のは、貯蓄預金へ資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。 ・ 自動振替による積立式定期預金（個人の方のみ）、定期積金への預入ができます。 ・ 上記定期預金等を担保とする自動貸越が出来ます。（担保定期預金額の90%、ただし500万円まで） （貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率） ・ この取引に定期預金等があるときには貸越利率の低いものから順次担保とします。 ・ マル優の取扱いが出来ます。 ※ 決済用普通預金は無利息のため対象外となります。
10. 中途解約時の 取扱い	<p>定めなし （担保となる定期預金については、それぞれの取扱いに準じます。）</p>
11. その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利息は、20.315%（復興特別所得税を含む）の分離課税の対象となります。 ・ 預金保険の対象になりますが、「決済用普通預金」と異なり1金融機関1人あたり、預金保険の対象となっている他の預金等と合算して元本1,000万円までとその利息額までしか保護されません。 ・ 決済用普通預金は全額預金保険対象商品
12. 当社が契約して いる指定紛争解 決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

< 預金保険対象商品 >